

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	平成25年度第3回高松市議員報酬，市長および副市長の給料等審議会
開 催 日 時	平成26年1月17日（金） 午前10時～午前10時21分
開 催 場 所	市役所 4階会議室
議 題	審議（答申書の決定）
公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
非公開の理由	—
出席委員	7人 松本修二（会長），本田典孝（職務代理者），植松瀧子，中條尚子，富田貞夫，馬淵キノエ，與田康子
傍 聴 者	1人
担 当 課 お よ び 連 絡 先	総務課 （Tel 839-2181）

答申内容
1 市長・副市長の給料の額 据置き
2 議員報酬の額 改定を見送るものの，一定期間の減額措置を求める。
3 議会における政務活動費の額 据置き

【経過および結果】

答申案を審議した結果，表現を一部修正し，全会一致で決定した。

【主な質疑応答】

本田委員) 答申(案)の「2 議員報酬の額ならびに市長および副市長の給料の額」の中で，市長および副市長の給料の額について，「本市の厳しい財政状況を踏まえた平成25年1月から2年間の自主的減額措置の実施等を高く評価し，更なる減額措置を求める必要はない」という表現があるが，この実施等の「等」という表現の中には，地方交付税の減額措置を受けた対応策として平成25年7月から1年間実施している減額措置を含んでいると解釈してよいか。

嶋井課長) 「平成25年1月から2年間の自主的減額措置の実施等」という表現は，平成25年1月から2年間の減額措置と平成25年7月から1年間の減額措置の両方を指すものであり，等という表現には，減額措置以外の日常業務・活動のことも含んでいる。

松本会長) 答申(案)の中で本市の財政状況について，「平成24年度普通会計決算において自主財源の根幹を成す市税収入が昨年度に引き続き増収となったほか」という表現があるが，この「昨年度」とは何年度を指すことになるのか。

嶋井課長) 平成23年度普通会計決算を指している。

松本会長)「昨年度」という表現を「前年度」に書き改めたほうが良いのではないかと。

鴨井課長)「前年度」という表現に修正する。

松本会長)「昨年度」という表現を「前年度」に書き改めた答申(案)で決定する。

全委員) 異議なし。